

議会意見の対応一覧

NO.	修正後のページ	意見内容	意見に対する市の考え方	修正前	修正後
1	7	地場野菜等を利用している飲食店へのヒアリングについて、13件あるなら全部ヒアリングすべきではないか。また、3店舗にしかヒアリングしていないということであるが、「地場野菜を利用している飲食店」及び「現在は利用していない飲食店」の両者について、もっとヒアリングすべきではないか。	地場野菜の流通促進に向けた課題や解決方法については、農業者と飲食店等の事業者とのワークショップなどで解決していくものと考えていますが、できる限りヒアリングを実施します。	■飲食店ヒアリング(P14) ヒアリング店舗数記述無	■飲食店等及び学校給食センターヒアリングに調査概要を加え、ヒアリング飲食店数等を加えた。(P7)
2	7	地場野菜等の利用のヒアリングについて、スーパーは聞かなくていいのか。また、地場野菜等を扱っていない飲食店等についてもヒアリングは大事と思うので、ヒアリング・調査・対策を進めてほしい。			
3	8～16	各円・棒グラフの表記について、回答者数等の記載がなく、わかりにくい。	記載を加え、わかりやすく修正します。	<p>■「耕作農地面積」の円グラフ(P7) —</p> <p>■「遊休農地の有無」の円グラフ(P7) —</p> <p>■「今後の遊休農地の活用」の円グラフ(P7) —</p> <p>■「農業経営の後継者の有無」の円グラフ(P8) —</p> <p>■「今後の農業経営」の円グラフ(P8) —</p> <p>■「農業経営を縮小、やめたい理由」の棒グラフ(P9) —</p> <p>■「耕作しなくなる今後の農地」の棒グラフ(P9) —</p> <p>■「農地維持の条件」の円グラフ(P9) —</p>	<p>■「耕作農地面積」の円グラフ(P7) (n=571) 回答を得られた604名のうち、耕作面積を有する方が対象</p> <p>■「遊休農地の有無」の円グラフ(P8) (n=730)</p> <p>■「今後の遊休農地の活用」の円グラフ(P8) (n=343) 遊休農地の有無で遊休農地が「ある」と回答した方が対象</p> <p>■「農業経営の後継者の有無」の円グラフ(P10) (n=730)</p> <p>■「今後の農業経営」の円グラフ(P10) (n=730)</p> <p>■「農業経営を縮小、やめたい理由」の棒グラフ(P10) (n=243) 今後の農業経営で「縮小したい」または「農業をやめたい」と回答した方が対象(複数回答)</p> <p>■「耕作しなくなる今後の農地」の棒グラフ(P10) (n=243) 今後の農業経営で「縮小したい」または「農業をやめたい」と回答した方が対象(複数回答)</p> <p>■「農地を耕作地として維持する条件」の円グラフ(P11) (n=730)</p>

議会意見の対応一覧

NO.	修正後のページ	意見内容	意見に対する市の考え方	修正前	修正後
				<ul style="list-style-type: none"> <li>■「地産地消への取組」の円グラフ(P12) —</li> <li>■「出荷農作物の種類」の棒グラフ(P12) —</li> <li>■「農作物の出荷先」の棒グラフ(P12) —</li> <li>■「地産地消の消費拡大に必要なこと」の棒グラフ(P11) —</li> <li>■「今後の地産地消の取組意向」の円グラフ(P12) —</li> <li>■「地産地消を行っていない理由」の棒グラフ(P12) —</li> <li>■「生産緑地の今後の意向」の円グラフ(P16) —</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「地産地消への取組」の円グラフ(P12) (n=730)</li> <li>■「出荷農作物の種類」の棒グラフ(P12) (n=132) 地産地消への取組で「取り組んでいる」と回答した方が対象(複数回答)</li> <li>■「農作物の出荷先」の棒グラフ(P13) (n=132) 地産地消への取組で「取り組んでいる」と回答した方が対象(複数回答)</li> <li>■「地産地消の消費拡大に必要なこと」の棒グラフ(P13) (n=132) 地産地消への取組で「取り組んでいる」と回答した方が対象(複数回答)</li> <li>■「今後の地産地消の取組意向」の円グラフ(P14) (n=501) 地産地消への取組で「取り組んでいない」と回答した方が対象</li> <li>■地産地消を行っていない理由の棒グラフ(P14) (n=501) 地産地消への取組で「取り組んでいない」と回答した方が対象(複数回答)</li> <li>■「生産緑地として耕作を続けるか」の円グラフ(P16) (n=730) ※無回答の中には生産緑地を持っていない農業者が多数含まれる。</li> </ul>
4	8~16	グラフが見にくい。例えば、7ページの「今後の遊休農地の活用」で、現状の記載では遊休農地を今後もこのまましたいのかのように捉えるので、もっとわかりやすい表現にしてほしい。		—	
5	16	生産緑地のグラフにある「無回答」となっているのは市街化調整区域の農業者のように、生産緑地を持っていない方ということだが、わかるように注釈を記載してほしい。。		—	
6	15	学校給食について、予定納入量が入荷できない農業者の都合とは。	農業者の都合というか、作物の生育状況の意味です。語句を変更します。	■農業者の都合により、予定納入量が入荷しないことがある。(P15)	■作物の生育状況により、予定量が納入されないこともあり、(P15)
7	17	「食・農・環境の持続性強化」について、「農業者と市民が一体となって」に市が入っていないが、記載してはどうか。	「市」を入れます。	■基本理念(P17) 農業者と市民が一体となって、食・農・環境の持続性の強化と未来に向けて、まちづくりとともに歩む新しい時代の生駒らしい稼げる楽しい農業を目指します。	■基本理念(P17) 農業者、市民及び市が一体となって、食・農・環境の持続性の強化と未来に向けて、まちづくりとともに歩む新しい時代の生駒らしい稼げる楽しい農業を目指します。

議会意見の対応一覧

NO.	修正後のページ	意見内容	意見に対する市の考え方	修正前	修正後
8	25	地産地消について、農家アンケート結果で「農産物直売所の増設」等の必要性や今後の課題としての「移動販売の充実」とあるが、販路を確保し稼ぐ農業を展開していくのであれば、地域という枠に絞らず、地産他消という考え方も必要ではないか。	大阪等大消費地も視野に入れており、23ページの「流通の組織化支援」や25ページの「インターネット等を活用した特産品のPR」がそれに当てはまると考えます。	■生駒の農作物のブランド化(P24) 市の取組 特産品づくりの取組支援 —	■生駒の農作物のブランド化(P25) 市の取組 特産品づくりの取組支援 インターネット等を活用した特産品PR
9	26	有害鳥獣被害防止対策について、イノシシのみでアライグマの記載がないが、追記した方がよいのではないか。	記載を加えます。	■(1)有害鳥獣被害防止対策の促進(P26) 具体的な事業 — 内容 — 実施主体 — 市の取組 —	■(1)有害鳥獣被害防止対策の促進(P26) 具体的な事業 イノシシ以外の有害鳥獣被害防止対策の促進 内容 農作物や市民生活等への被害を防ぐため、被害防止対策を促進します。 実施主体 ＜主体＞農業者 市民 市の取組 捕獲檻の貸出 捕獲獣の処分 捕獲許可
10	26	狩猟免許所持者34名、10年後に20名増やす方針は。狩猟免許は農業者だけか。	有害鳥獣の捕獲に対して、県への登録を不要にしました。農業者だけではなく都市住民の方も対象です。変更します。	■(1)有害鳥獣被害防止対策の促進(P26) 農作物被害を防ぐため、防除柵の設置やイノシシ捕獲を促進します。	■(1)有害鳥獣被害防止対策の促進(P26) 農作物等被害を防ぐため、防除柵の設置やイノシシ捕獲を促進します。
11	29	前ビジョンでは、人にやさしい農業が基本目標であった。なぜ、この農業ビジョンでは、人にやさしい農業が食農教育の中の1つなのか。	(2)食農教育の促進・推進のタイトルを変更します。	■(2)食農教育の促進・推進(P28)	■(2)食農教育と環境にやさしい農業の促進・推進(P29)
12	60	プロ農業者とは。	農業だけで生計を立てている方のことです。	—	【用語解説で説明】